

病防第35号
令和3年7月29日

各関係機関の長 様
(農政担当)

岐阜県病害虫防除所長

病害虫発生予察情報について(送付)
このことについて、下記のとおり発表したので、指導上の参考にしてください。

記
令和3年度病害虫発生予察注意報第3号
(斑点米カメムシ類)

令和3年度病害虫発生予察注意報第3号

令和3年7月29日
岐 阜 県

作物名 水 稲

病害虫名 斑点米カメムシ類(イネカメムシ、カスミカメムシ類など)

1 発生地域 県下全域

2 発生時期 7月下旬以降

3 発生程度 多い

4 予報の根拠

- (1) 7月上~中旬に県内48地点の本田ですくい取り調査を行った結果、イネカメムシ(図1)が岐阜及び東濃地域の3地点で捕獲され、うち2地点では10頭以上(20回振調査)と多かった。また、岐阜、西濃、中濃、東濃地域の広域でイネカメムシの発生が確認されている。
- (2) 予察灯におけるカスミカメムシ類の誘殺頭数は、恵那市(5月第1半旬~7月第2半旬)ではアカスジカスミカメが66頭(平年37.7頭)と平年の約1.8倍、アカヒゲホソミドリカスミカメが110頭(平年69.1頭)と平年の約1.6倍、高山市(5月第1半旬~7月第3半旬)ではアカスジカスミカメが415頭(平年155.2頭)と平年の約2.7倍であった(図2)。
- (3) 7月上~中旬に県内48地点の畦畔ですくい取り調査を行った結果、40地点(83.3%)と広域で斑点米カメムシ類が確認された。イネ科雑草が優占する畦畔ではホソハリカメムシやクモヘリカメムシといった中~大型の斑点米カメムシ類の生息も顕著に認められた。

5 防除上の注意事項

<本田および畦畔の管理>

- (1) 斑点米カメムシ類は、出穂期と同時に水田に侵入し、開花~糊熟期にかけて水稻を加害し、斑点米を発生させる。ただし、イネカメムシは出穂直後から吸汁し、不稔を起すと考えられるため防除時期に注意が必要である。
- (2) 斑点米カメムシ類の生息密度を低減させるため、畦畔、農道ぎわ、水路ぎわ、休耕田、および水田周辺などの除草を地域全体で一斉に行う。特に、イネ科雑草は好適な餌植物となるため出穂させないように管理する。
- (3) 水稻の出穂直前および出穂後の除草は、斑点米カメムシ類を水田内に追い込み、被害を助長す

る恐れがあるので出穂10日前までに実施する。
 (4) 水田内のヒエ類等のイネ科植物は好適な餌植物となるため、水稻が出穂する前に除去する。

＜薬剤による防除＞

- (1) 斑点米カメムシ類（主にカスミカメムシ類）に対する散布剤による防除は、穂揃期およびその7～10日後の2回実施する。
- (2) 斑点米カメムシ類（主にカスミカメムシ類）に対する粒剤による防除は出穂期の7～10日後が基本となるが、使用する薬剤により防除時期が異なるので注意する。
- (3) イネカメムシに対する防除は、一般的な斑点米カメムシ類と異なり防除時期が早く、出穂期前後が防除適期となるため、前年の被害ほ場及びその近辺では注意する。
- (4) 住宅地付近での防除は、事前周知に努め、薬剤が飛散しないよう注意する。
- (5) ミツバチが飼養されている地域で防除を行う場合は、養蜂業者との連携を密にし、危被害の未然防止に努める。
- (6) 農薬の使用にあたっては、最新の登録情報を参照し、適正に使用する。
 (<https://pesticide.maff.go.jp/> 農薬登録情報提供システム)

－ 参考資料 －



図1 イネカメムシ成虫

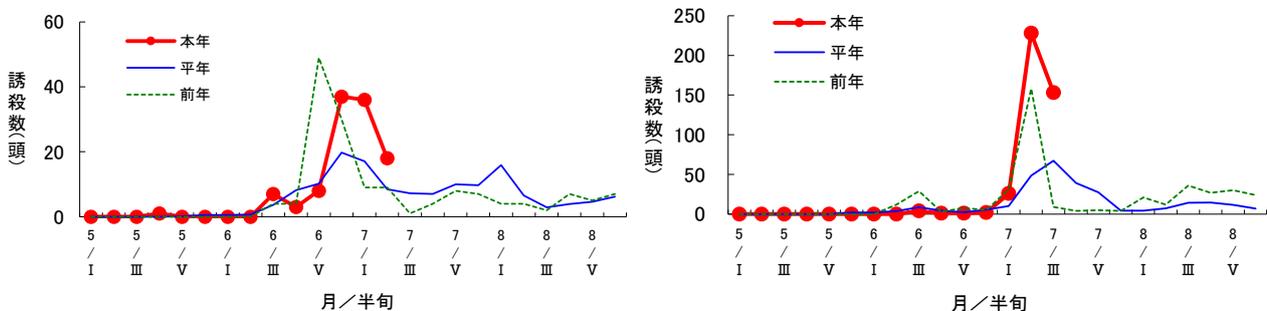


図2 アカスジカスミカメの予察灯誘殺数の推移（左：恵那市三郷町、右：高山市国府町）